

北海道千歳市

東京家政大学教授 山本 和人

1 社会教育委員の活動

(1) 社会教育委員の構成

① 人数・任期

社会教育委員の人数は、定員15名。実人数も15名（男6名、女9名）で、学校教育関係者2名（小学校・高等学校）、社会教育関係団体関係者7名（PTA、女性団体、文化芸術団体、スポーツ団体、ボランティア団体、青少年団体、図書活動推進団体）、家庭教育関係者1名（子育て支援センター）、学識経験者5名（地域活動、国際理解活動、文化活動、スポーツ活動、教育活動）である。

任期は2年で、3期6年を限度とし、70歳までとなっている。現在の委員の任期は平成19年5月31日までである。

なお、人選に際しては、できるだけ市の各種委員との兼務を避けること（3機関以内）、委員の固定化を避けること、広く人材を登用する観点から親組織だけでなく下部組織からも推薦を求める、などが考慮された。

② 小委員会・専門部会の設置等

平成14年度から3部会制（子ども・市民」「学習環境」「文化・スポーツ」）を、平成16年度からは4部会編成とし、年間7〜8回の小委員会を開催している。「通常の全体会議では意見が出せない、部会で研究協議したい」という意見があり、部会ごとのテーマで研究協議し、協議のまとめを報告するようになった。現在の部会は、「青少年」「成人教育」「文化」「スポーツ」である。平成16年度は長期計画

前期の評価を、平成17年度は長期計画後期の策定作業を、部会中心で行っている。平成18年度は計画の具現化を委員自ら実践していこうと、「自主検討会」が開催されるようになった。

(2) 社会教育委員の会議の状況

① 開催回数

委員の会議は年に数回開催されるが、それとは別に、各部会が社会教育委員の「自主検討会」として月1回程度、報酬の支払いを受けずに、学習会を行っている。



【社会教育委員の会議の様子】

② 主な議題

委員活動が活発化してから、会議で検討される内容が変化してきている。すなわち、社会教育計画について意見を述べるだけの委員活動から、意識調査の実施、委員活動のあり方自体の検討、社会教育計画の策定・評価、企画事業の実施にまで及んでいる。

③ 政策提言等

上記のように、委員自らの活動のあり方を検討する中で、提案をするだけでなく、長期計画前期の評価、長期計画後期の策定作業を行い、委員自らの企画する社会教育事業の実施に至っている。

青少年（子ども・子育て）部会は「子ども活動関係者のネットワークづくり」に取り組んでいる。

成人教育部会では、「青年の再チャレンジ情報」の整理・提供に取り組んでいる。

文化部会では、「千歳の特性を生かした文化活動の創出」を目指している。

スポーツ部会は、市内に設立された総合型スポーツクラブの

現状把握に努めている。

各部会の取り組みや進み具合は異なるが、委員自らが企画して社会教育事業を行おうとする取り組みは、今後が期待される。

(3) 社会教育委員の研修・調査研究

平成18年度の社会教育委員の研修については、大きく9種類の研修会があった。その研修に延べ41名が参加している。1人当たり2〜3回の研修参加ということになる。中には隣接の市で行われる社会教育委員の自主



【自主研修「ワークショップで事業評価」の様子】

学習会なども含まれ、専門的な研修に参加することによって、社会教育に関わる知識・技術を身につけるとともに、社会教育の難しさに対する抵抗をなくし、社会教育委員の役割を理解し、社会教育のよき理解者になってきていることは特筆に値する。

① 実態調査の実施

平成14年度には「千歳市青少年の生活実態と意識に関する調査」を、平成16年度には「千歳市の高齢者のスポーツ活動に関する実態と意識に関する調査」を実施した。この調査に基づいて、審議のまとめが社会教育委員の会議で報告され、社会教育施策推進の参考に活用されている。

② 教育委員との研究協議等

公式の会議での話し合いはないが、委員の任期がスタートしたのち、教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会委員の合同懇親会を開催し、従来から意見交換をしている。社会教育委員からは、社会教育の将来像などについて教育委員と話をしたいという要望は出されている。

(4) 特色ある活動

社会教育委員が会議に出席して意見を述べるだけでなく、部会を設けて意見交換をしやすくしている。また、委員が社会教育主事等の研修会に参加することによって専門的知識・技術を身につけるとともに、実際の事業を見学し自らの知っている世界を広げた。このことを通して、社会教育に対する理解を深め、委員の活動を見直し、しかも、部会単位で発足した「自主的勉強会（自主検討会）」をもとに、



【社会教育委員の自主学習会の様子】

自ら社会教育事業を行う者として社会教育活動に関わっている。社会教育計画の評価、策定、実施へと向かってきた社会教育委員の取り組みについて、市民に情報提供するとともに、「ちとせ社会教育委員だより」の発行は委員の役割自覚を高めるように働いている。

2 成果と課題

(1) 成果

社会教育委員が自ら知っている世界をいかに広げ、社会教育をどのように理解するかは、行政担当職員の関わり方の問題である。千歳市ではそれが成功しているといえよう。委員が研修に参加することによって選出母体の活動から脱却を図るとともに、社会教育に関わる専門的知識・技術を身につけ、さらに委員自らが自己啓発・自己研修を必要とするようになってきた。公募制の委員ではなくとも、市全体の社会教育を視野に入れた検討が可能となっている。さらによって、計画分野における不

足を補う取り組みが可能となっている。

①社会教育委員の意識の変容

社会教育委員の活動が、会議に出席して計画の立案に際して意見を言うだけでなく、社会教育計画の成果を評価し、次の計画を立案するところまで委員が関わる必要があると考えるようになり、部会単位でそれを実行してきている。さらに、地域の社会教育を活発にするためには、自らも関わる必要があると考え、社会教育事業を企画・立案し実施していくという、社会教育指導員的な活動を開始するに至っている。このように、委員の役割を、「社会教育施策を行政とともに作り実行していく人」へととらえ直しているといえよう。まさに、ここ数年の取り組みの中で社会教育委員の意識が変容したといえる。

②地域の変化など

委員活動の広報紙として「社会教育委員だより」(A4両面刷り、2〜4頁)を事務局が、平成18年8月から毎月発行している。原稿は事務局だけでなく、社会教育委員が作成している。

写真入のこの広報紙は、委員とは何か、委員は何をしようとしているかを明確にし、地域住民にもわかりやすく伝えるものとなっている。さらに、委員の活動が展開することによって、より地域に密着した社会教育活動・社会教育事業が可能となってきた。そのため、市民からも期待されると同時に、事業がさまざまな場所で実施されるようになってきている。

(2) 問題点や課題

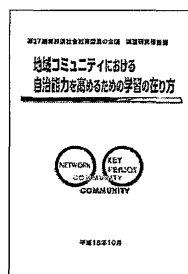
取り組みが成果を上げている背景として、やる気のある職員と問題意識を持った社会教育委員の相乗的な関わりがある。例えば、委員が研修で学んでもらいたい内容を事務局が選定し、1年に1回は各委員が研修に参加する。そのような取り組みは、事務局と委員との了解が必要であり、事務局が委員を支援することである。「社会教育委員だより」の発行も、事務局自体の人的体制が不十分な中では、担当者を取り組み如何に左右される恐れもある。そのためバックアップ体制の充実が必要である。

また、委員の任期が2年であることから、委員の力を発揮できずに退任とすることもあり、そのような委員との関わり方も課題であるといえよう。

(3) 今後の展望

社会教育委員の「自主検討会」は正式な部会とは別な、自主的な会議として位置づけられている。そのため、退任後も参加が可能な会議であるが、その運営が今後どのようなようになされるかが注目される。また、委員の研修を積極的に進めること、より多くの委員経験者を増やすことは、「社会教育がわかる市民」を増やすことに役立っている。そのような市民が増えることによって、社会教育活動の活発化が期待される。さらに、委員経験者が地域を作るプランナー、地域と行政、住民相互をつなぐコーディネーターとして活躍することが期待できる。

資料紹介 社会教育委員の会議 の答申・提言等



第27期青森県社会教育委員の会議調査研究報告書
「地域コミュニティにおける自治能力を高めるための学習の在り方」の学習の在り方」

青森県内各地で活発に活動している団体への意識調査と聞き取り調査を踏まえて、団体の活動が地域の自治能力向上に結びついていくためのポイントと手づくりのコミュニティ自治活動を進めていくための方向性について提言しています。